

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成22年9月15日(水)15:30~16:00

場所:総務大臣室

議題:○報告事項その他

- ・重要予算等の執行について
- ・国政選挙の執行経費に関する会計検査院意見について

### ○渡辺副大臣

お疲れ様でございます。それでは三役会議を始めます。大臣からごあいさつをお願いいたします。

### ○原口大臣

昨日、代表選挙がありまして、次の党人事、それから組閣、連立政権の菅改造内閣が発足するということになります。したがって、私たちの政府の役割としては、一つの区切りをここで迎えます。皆さんに冒頭申し上げたいのは、本当にすばらしいチームで鳩山内閣、菅内閣と皆さんと一緒に仕事することが出来た、本当に誇りであり、感謝で一杯であります。まず、そのことを心から申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。数々の実績、これを残してきましたが、なお政権移行にあたって、また何かあるか分かりません。災害、防災、そして、緊急消防、救命といったものを私たちは持っています。また、情報通信、地方自治、一刻も遅滞、それから、抜かりがあってはなりません。北海道でこれはあってはならないことですが、防災の担当にあたる方が寝ていたのかな、そして、結果、お2人の方が人命を土砂の中で奪われるという事案も、これは道ですが起きています。私たちは全ての目配りを移行期においてもしっかりとやると、このことを確認をまずさせていただきたいと思います。昨日、代表選挙が終わって、いわゆるノーサイドという形をいっています。2つの事をそれぞれの候補がおっしゃったと思います。1つは長谷川政務官がいらっしゃるので恐縮ですが、民主党の原点、体質的な原点はなにかというと、オープンで全員が参加するクリーンな体質、この体質に対する政治そのものの挑戦、これが一つの原点です。もうひとつは小沢候補がお話をされた、いわゆる官僚の皆さんにもしっかりとやる気を持って、政治が霞ヶ関の構造そのものを変えていく、そのパワーです。これ、2つとも原点です。ですから、どちらがどうという話ではありません。国民新党さんに御迷惑をかけないように、もう民主党の選挙は終わったわけですから、これからが本当の一致団結してやれるかということが試金石です。国民生活が厳しくて、円高、やっとな昨日、介入といったことになりましたけども、2003年からはやっていない、つまり、スピードと決断と実行が求められている、それを私たち全員でどう支えていくかということが大事だと考えています。あと2点、細かなところで御報告と要請ですけども、1つは独立行政法人の保険料の問題、これも渡辺副大臣、階政務官、小川政務官中心に頑張ってくださいました。随分変わってきました。閣僚懇でもですね、わたしは強く要請をしました。各閣僚からもこれ、国民の年金は税金が半分、やっとな入ってきた段階なのに、独法は保険料が公費が税金であるにもかかわらず、半分以上というのは、それはおかしいだろうということで、各大臣からも見直しをお約束をして頂きました。ここまでくるのに相当の力がいったと思います。ありがとうございます。

もう1点目は、今日、小川政務官と一緒に受けましたけれども、自動車関係税制に関する研究会の報告書。これ神野先生がまとめて頂きました。簡単に言うと、CO2、CC、この二つに着目をしたグリーン化、簡素化の税制であります。地方の独自財源としてもとても大事。環境の分野をしっかりとリードするためのお手本となるような税制改正の報告書ができたというふうに思っています。私達はいろんなレールを敷いてきました。この後、次、誰がなってもいいように、検証をし、そして引き継ぐための作業を

行います。

もう結びになります。それぞれどんな立場になろうが私達は同志です。この改革を力強く前に進めるために引き続き、またこのチームが再結集することも無いとも限りません。いや、あるかもわかりません。しっかりと足場を固めながら前に進んで行きたいというふうに思います。皆さん本当に激務で、中にはね、内藤副大臣のように高地をずっと行かれて、高山病と闘いながらこれまでの総務副大臣ではあり得なかったことですね。世界にこれだけの地上デジタル。総理も演説の中でおっしゃって頂きましたが、本当に功績たくさんあげて頂いてありがとうございます。地域主権改革も今回の選挙のメインテーマにもう一回戻ってきました。そういう意味では、私達が目指してきたこと、新しい公共。これ次の税制で渡辺副大臣中心にまた是非実現をしなきゃいけない。人に寄り添う仕組みを作らなきゃいけない。引き続き皆さん健康に憂慮して、頑張ってください。本当にありがとうございました。

#### ○渡辺副大臣

非常にセンチメンタルになりそうな冒頭のご挨拶でございます。いろいろそれぞれが意見があると思いますが、あえて、今日は協議事項を。そして淡々と進めさせて頂きたいと思います。協議事項は何かございますか。ありませんか。はい。それでは。

#### ○原口大臣

それでは税制について、少し。後で。

#### ○渡辺副大臣

はい。それでは報告事項が2件。内藤副大臣お願いします。

#### ○内藤副大臣

はい。私の方から、重要予算の、今年度の重要予算の執行についての報告。先日ですね、政務2役会議を開かせて頂きました。報告をさせていただきます。ご覧の表がですね、その一覧表の一部分なんです。網掛けした部分がもう契約をして、執行が始まっているものがございます。網掛けがしてない白の部分がこれから執行を待っているところがございますが、準備が出来ているもの、一番右に○が打たれておりますが、これが我々政務二役、政務三役の判断を仰ぐ段階になりましたので合計ですね、いくつかその次にもありますが、いくつかこういうふうに、1、2、3、4と4項目あるんですが、それぞれ所管の政務官にご判断をいただきました。それだけを抜き出したのがこれでございます。まず1つ目 ICT の関係は長谷川政務官、そして続いてこの緑の分権改革等については小川政務官、そして最後の国勢調査については階政務官、それぞれ前もって見ていただきまして、問題なしということで政務二役会議に上がってきました。そして渡辺副大臣そして私をはさんでこの5名で議論をさせていただきましたが、了とさせていただいたということを報告させていただきます。そしてその次でございますが、同じ予算なんです。今度は独法ならびに公益法人にまわる予算という切り口で仕上げさせていただきました。抜き出したものが1、2、3、4、ここ2ページあるんですが、そのうちの1枚目、いろいろ議論をしましたがこの1枚目については我々としては了ということであり。続いてこれ2ページ目なんです。最後のこの政府共通プラットフォームに関する業務、これだけがですね、階政務官の方から渡辺副大臣の判断を仰ぎたいということで、今、渡辺副大臣の方で原課とともに議論をしていただいておりますが、まだ若干ですね、単価、コストの関係でちょっといろいろ問題があるのではないかという提起をいただいているようでございまして、今、継続中だということで報告をさせていただきます。以上です。

○渡辺副大臣

はい、ちょっと説明をしますと、これについては2回私は説明を受けました。これはですね、入札の結果、この行政情報システム研究所が落札をして、落札額の民間の他社との比較を見ます。その中のですね、単価も見ます。単価はですね、これはやっぱり非常に高いんですね、これ他社もそうなんですけれども、他社はシンクタンク、でこれがですね、官庁・独立行政法人・公益法人向けの単価といふように書いてあります。単価表を、参考になる単価表で、民間の単価とはまた違うのかと、それについてはまだ持ってきていないんですが、また時間給2万5千円とか、またちょっと信じられない額が出て、これは何を根拠に2万5千円なのかと聞いたらよその民間のシンクタンクもこういう単価ですと持ってきました。ただ表紙にはその積算の見積りの単価の表があります。そこにカッコでですね、官庁・独立行政法人・公益法人用と書いてある。これ民間と比較はまだしていないんですが、今持ってきてくれと言っているんですが、全く同じ額なのか、それともやっぱり役所の仕事はおいしいとでも高い単価で設定されているのか、非常にちょっとまだここについて納得いってませんで、実は首が飛ぶ前に決着を着けたいと思いますが、これについてはですね……

○原口大臣

早くやらないと。

○渡辺副大臣

ええ。

○原口大臣

この辺まで。

○渡辺副大臣

そういうことですね。残りの日数の中で、明日でも精力的に話をして。役所の方にも言いました。こういう所一つ一つを見ていくと、会計課を中心にして各局、各部、各課でですね。私たちはあれだけでできれば2割、10%なんか、いや20%だと言って何度も突き返しながら。会計担当の皆さん方もですね、あちこち行って、とにかく議論しながら削り込んでいったわけですね。結果としてだけでもこういう発注の単価を見ますとね、高い金額でもし出してるなら本来総務省がやるべきことをやれないでいて、削ることばかりやってですね。だけどころで非常に高いコストを発注しているんであれば本末転倒じゃないかと。そういうことも言って極めて冷静に議論をしますね。どっかの新聞にやりすぎだと書かれましたけど……。ということで少しペンディングにまだなってます。

○原口大臣

これは独法向け単価があるということは民間向け単価もあるってということ？

○渡辺副大臣

いや、参考になったのは民間のシンクタンクの金額をですね。積算してこの天下り団体も出しているんだと。だからこれは相場が高いんだと言うんですが、どうも民間のシンクタンクのものには官庁向けと書いてありました。ということは民間向けというのものもあるんだらうなと。そうでなきゃ書く必要ないですよ。

○内藤副大臣

私の記憶では、あれは国向けが安くなるんだと思います。確か民間向けは相場なんです。で、官庁向けは安く請求したんだと思います。

○渡辺副大臣

ああ、そうなの。

○内藤副大臣

ええ。あまり高すぎると、国の審査を通らなくなるという話を聞いたことがあります。

○渡辺副大臣

ただ人件費の単価をずっとね、見ていったんですよね、私たちは。

○原口大臣

どっちが高い？つまり民間向けより官庁向けの方が・・・

○内藤副大臣

民間向けの方が高いです。

○渡辺副大臣

そりゃ民間向けがないので、それを持ってこいと言えばいいんです、比較して。

○内藤副大臣

比較しなきゃいけませんね。

○渡辺副大臣

ただ最初入札した金額からまた何か特別に割引をするという制度があつてですね。その辺が不透明なんですよね。だったら最初からさっ引いて入札すればいいんじゃないかと思うんですけど。入札したら、見積もりから入札額がですね、がたんと何千万円くらいのをですね、急におまけしてくれるという。ちょっと仕組みがよくわからない。

○原口大臣

これ自体はいわゆるICTビジョンの中核をしめる政府共通プラットフォームだから、とても大事な所です。

○内藤副大臣

12年度から共通プラットフォーム構築を始めるんですが、その前段としての仕様設計、要求仕様をここで固めていただくという、この事業なんです。

○原口大臣

民間向けとかだつてないでしょ。

○内藤副大臣

いや、そうなんです。単価の話をしている……。

○渡辺副大臣

単価の。要は、なぜこの人件費はこんなに高いかと……。

○原口大臣

ブレイクダウンしたときの、一個一個の、いくらいくら払うとかそういうのね。

○渡辺副大臣

見積もりの根拠を持ってこいと言って、見積書一つ一つをみると非常に高い人件費なので、これはまたどういう事だと言うことで、今ここで、議論を。

○内藤副大臣

調査研究するところは本来、民間であつたら、もし仮に時間給に直すと5万円くらいなんだけれども、意外とこれですね、コンサルティングというものはお金があつて無いようなところがあるんですね。むしろ、時間給に直すこと自体が無理があつて、実は成果物に対していくらですから、これを敢えて時間給に直すというと、単純に割り算して5万円という値がでるんだと思います。で、これをそのまま国に返して国の事業に対して出すと、なかなか、これ難しい、しんどいところがあるので、そこをかなり、例えば3万円とか2万円に落とし込んで、計算というか、事業を受け取るんだそうです。

○渡辺副大臣

とにかく、入札価格がみんなそれぞれなんですけれども、随分開きがあるんですね。その人件費のそもそもの、こういう公共的なものですから、私たちが、階さんと二人でそもそもの単価の根拠を、見積もりの根拠を持ってこいと、そこまでやっています。

○原口大臣

なるほど。だけどそれ難しいのが、僕もシンクタンクに昔、未来工学研究所というところにいたんですけども、要するに成果物そのものに対するフィーとするのか、なかなかブレイクダウンしにくい部分だ。

○内藤副大臣

朝9時から6時まで働いてというのではなくて、この成果物をいくらでちゃんと出してくれるかという契約形態ですから、本来、時間給で議論するというのが、ちょっと無理があるということもあるのだと思います。

○原口大臣

知的生産ですからね。ちょっとそれ、一緒に加わって。でもとても大事だよ。二重に価格が低けりゃ良いんだよ。

○階大臣政務官

若干、それに関連して申し上げますと、私は別の予算でシンクタンクに調査を依頼するものは、止め

ろと言いました。と言うのは、あなた方がシンクタンクでしょうと。我々、政治家のシンクタンクである省庁の人たちがですね、外部のシンクタンクに調査を委託するというのは本末転倒というか、自分たちの存在意義を否定するもので、その調査に変えて自分たちが自ら研究するための調査費用として予算を組み替えました。それで大幅にカットになっています。そういうことも考えていかないと。それは単に経費を削減するという意味だけでなく、やはり人材育成というか、キャリアアップという観点からも大事なんじゃないかと思っていますけれども。

○渡辺副大臣

どうも委託委託ですね、役所の予算ってね、外に委託をするために、途中でなんかスルーしているんじゃないかと、特にこれだけ委託ばかり出てくると。

○階大臣政務官

特に大臣が言われているような知的作業というのは、むしろ外注するよりもここでやった方がどんどん蓄積が生まれるわけですから、そういうことも考えた方が良いのではないかと。

○原口大臣

小川さんに聞きたいけど、シンクタンクの基礎的なベースとなる勉強というのはあるんですね。それは受けますか、この総務省で。

○小川大臣政務官

現実問題からすると、やはり色々な、例えば社会動態とか経済動態とか人口動態とかを分析する手法というのはやはりシンクタンクのほうにありますよね。特に、定量的なもの。

○階大臣政務官

定量的なものはそうかもしれないですね。

○原口大臣

何でもかんでも委託にして、自分達でできるにもかかわらず、それを外注して。

○小川大臣政務官

そこは本当に自分達で汗をかかなければいけないことと、やはり専門家の力を借りるべきところとは、本当はきちんと区分けをするべき。

○渡辺副大臣

あとやはり委託をするときの入札条件で、技術点を付けるんですね。要は落札価格、見積もり価格だけではなく、技術点を付ける。技術点の項目をずっと見ていくと、例えば仕様書が丁寧にできているとか色々当たり前のことが書いてあるんですが、そうするとやはりこれまでの実績が出てくる。それは例えば今まで政府の仕事をやったことがあるかないか。そうするとあるところが高い点数をとるに決まっているんですね。この設問自体が、技術点が、ポイント自体が、どこを見るかによってもうある程度絞り込まれてしまう。結果として、今までやってきた公益法人が落とすことが非常に妥当になってくる。こういうことは我々一年間嫌われるくらいやってきて大分そういうことも細かく分かってきた。だからやはりまだまだ削るべき部分は削ることができる。

○原口大臣

中抜きのシステムになっているわけですね。

○渡辺副大臣

ですね。それと入札の要件を見直しましたが、やはりその中の評価項目を見ていくと、結局今までやった実績がある。平成16年何月政府の何とかをやった経験者がいるとかいないとかと書くと、やはりいるところは点数が高くなるんです。

○内藤副大臣

これは色々議論して固めていかなければいけないと思います。私は二種類あると思うんです。個人的には、今回のように政府全体をみななければいけないところはかなりのノウハウがないといけないので、そこはちょっとそういった実績というのをある程度重く見るという妥当ではないかなと。ただ、これを踏まえてシステム構築の段になると、分割発注ができるわけで、分割で請け負ってそれでシステム構築できますから、その部分の採用においてはやはり過去の実績というのはあまり重く取りすぎると小さなところは入りにくくなるので、そういう事業事業によってその辺の評価のあり方を見直していくべきだとは思っています。

○長谷川大臣政務官

今、評価のための部外の先生方をお願いして色々な評価をしてもらうというのはありますけれども、仕様書そのものも客観的に見ていただくというのもありますね。今まで漫然と作っていたものが生きているんですよ。専門性を要求されるというのは大いにあると思いますけど、官庁に実績がなければ駄目だというのはあまり合理的な理由と思えないですよ。現実にも今、一者入札みたいなものを全部ダメだといってやっていますので、新しいところがどんどん応札をするような格好になってますけど、そういうところは実績がないところですよ。既にね。だけど、ちゃんと中身を見てみると、やれそうな企画になってますからね。やっぱり、仕様書そのものの評価をやったほうがいいんじゃないですかね。

○小川大臣政務官

実績は一つの材料であることは間違いないです。ただ、それが決め手になっては全くダメなわけで、そのへんの評価をきちんとやることと、実質的な競争環境はどんどんどんどん作り続けなければならないので、そのときの仕様とかノウハウは、大臣がよくおっしゃるリナックス型じゃないですが、どんどん公開して、新たな参入、新たな競争者を増やしていくような、増殖させるような仕組みを考えるべきだという気がします。今回の事案の議論について。

○内藤副大臣

これ、入札についてはかなりですね、議論しましたので、我々としてはもうあと数日しかないので、議論を踏まえて、申し送り事項として、引き続き、この辺でちゃんとチェックをすべきポイントは何なのかというのを、次の検討に……。

○原口大臣

そうですね、次に来た人たちに検討を委ねて。まあ、ここに入るとき、引継書も何もないところに入ってきた。そこに型落ちしたコンピュータが1台ボコッて置いてあった。それだけです。よくここまで来た

けども、僕らが問題意識で持っているもの、これ全部、この政務三役会議は全部公開してますから、後の人たちが見ようと思えば見れる。けども、ちゃんと引き継げるように今の問題意識を少し、渡辺副大臣、2人あれして。

○内藤副大臣

テレコム関係が多いんですね、今回そういったのは。事例というのは。ですから、ちょっと1回また渡辺副大臣と相談しながら、申し送り事項の原案を。

○原口大臣

内藤副大臣のシンクタンクというか、研究…。

○内藤副大臣

シンクタンクにはいたことがないのですが、つきあいが結構ありますので。

○渡辺副大臣

申し送りせずに、原口大臣がぜひ、チーム原口がもう一度この懸案をぜひ。官邸に直訴しに。じゃあ、国政選挙の執行経費について、階政務官。

○階大臣政務官

こちらはですね、先週に出た会計検査院の報告書で、要は選挙にかかる経費が見積もりが甘くてですね、たくさん予算を付け過ぎだという指摘だったんです。で、この次のページに40億という数字も、新聞記事、このような新聞記事ありますよね。こういうのが出まして、ところがですね、我々は既に、先の通常国会に執行経費基準法の改正案というのを出しました。それがもしちゃんと成立していれば、ほぼ同額削れていたわけです。だから、あの指摘というのは、言われるまでもなく、我々はちゃんとやっていたということで、逆に言いますと、そういう会計検査院からもお墨付きを得られるような内容のものを我々はちゃんと国会に提出してますので、あれが廃案になったというのがおかしいわけで、次の臨時国会では是非成立に持って行っていただきたいなど、これは野党にもご理解を求めたいと思ってます。

○原口大臣

その通りですね。

○渡辺副大臣

この法案については私も選挙部とやりまして、階さんのところとも、とにかく法的根拠はなくなるけれども、あの単価でですね、引き下げた単価で選挙をやれるのかと、やるように通知をして努力をさせるということなんです、その後のフォローがないんで、これは結果どれくらいのコストがかかったのかということについて、概算だけでも粗々だけでも、この間の参院選もう2ヶ月以上たっているんで、出るでしょ。

○階政務官

9月の上旬ぐらいに。

○渡辺副大臣

もし、余っているんだったらそれは返還をどれくらいされるのか。今年は40億円になるかもしれない。

○原口大臣

法律は成立しなかったけども、僕らは要請をして、これくらいできますよね、ご協力くださいということをやってきたわけです。その成果がもうそろそろまとまってきてもいい。

○階政務官

9月上旬という話でしたので。

○原口大臣

上旬というか。

○階政務官

もう中旬だ。気がついたら。それは、なるべく早く、またこの場で。

○小川政務官

おそれいります、デジタルデータでお配りすべきところ申し訳ございません。自動車関係税制の研究会、3月から神野先生に座長をお願いをし、議論を進めて参りました。第7回目、最終回が先週金曜日に行われまして、本日先ほどですけれども、神野座長から大臣にご報告がございました。現在、神野先生が記者会見に臨んでおられているという状況でございます。内容としては、これもう野党時代からの議論なんですけど、大臣がおっしゃいましたとおり、ひとつは環境適合に自動車関係税制を整理する。もう一つは複雑多岐に渡っておりますので、簡素合理化をしていくという、二つの観点から議論してきたわけでございます。提案の主な内容ですけれども、今あります自動車税と、車検の時に払っております重量税、これを一本化して環境自動車税、これを地方税として創設したいという提案でございます。

○原口大臣

自動車重量税は国税。7千億くらいありますね。譲与税を除けば4千億の国税があります。

○小川政務官

そういう意味では、大変地方税制を預かる立場から言いますと大胆な提案ではございますが、未来に向けてこれは力強く後押しをしていきたいというものでございます。ここには環境負担金、環境損傷負担金としての性格と、そして財産税的性格の二つを加味するわけでございまして、環境についてはCO<sub>2</sub>の排出量にあわせた課税を考えられないか、財産税の方については排気量にあわせた課税を考えられないかという、これをミックスした形になっております。留意点としては、いずれにしてもこういう財政状態なり、あるいは環境適合を進めるという観点からしますと、少なくとも税収中立を前提に制度設計すべきだという提案が一つ。そして、今後残る課題として、軽自動車税という、大変別枠の軽減税制がございまして、これについてもいずれ整理が必要だということで、今回の所は問題提起にとどめております。最後に自動車取得税という取得段階の課税がございまして、野党時代はこれを廃止をするということが前提でございました。この点もよくよく加味を致しますけれども、今後もちろん税収中立の前提に取得税の一本化ということはあるにせよ、その議論が決着をするまでは当面はこれは自治体財政のこともありますので維持をさせていただきたい。という大きな二点整理をいたしております。税制改正、環境税全体の議論とよく整合を考えながら、実現に向けた取組をはかっていきたいというものに

なります。以上です。

○原口大臣

公的歳出の三分の二が地方でまかなわれている、そういうふうに関連の対策というのはほとんどが地方なんですね。そうであるにもかかわらず、国税が大変大きな比重を占めていた。だから国税の4,000億を地方に方に回すと言うことこれものすごく大きな、逆に言うと抵抗に会うものだというふうには考えますが、簡素化、グリーン化、それから地域主権化この三つの意味でこれ絶対やるべき所だということを次の人達にもしっかり送ってそれから絶対にこれは止めてはならないのは、逢坂先生、税調の会長代行は総務大臣です。で、予算の関連閣僚会議にも、成長戦略会議にも総務大臣が入っていません。非常に私は危機的だと考えています。しっかりと、第二次管内閣には地域って言葉はないがしろにされては日本全体の改革が進まないと言うことを、是非地域主権の担当の方から強く後ろに引き継いで

○逢坂総理補佐官

分かりました。公的支出、最終支出、6割が地方ですからね。

○原口大臣

そうです。

○逢坂総理補佐官

その意味でも経済の意味でも総務大臣が入るって言うのは当たり前の話だと思います。

○渡辺副大臣

よろしいですか。それでは政務三役会議を……

○原口大臣

あと、あれがあったんじゃないですか。これまでの実績の後追いの資料、それは今日やらない。

○事務方

それは次回……

○原口大臣

次回であるの。

○渡辺副大臣

締めをちゃんとやらなきゃだめなんじゃないですか。

○原口大臣

そうか、首が切れてから。

○渡辺副大臣

それでは三役会議を閉じさせていただきます。

終了